

令和 6 年度 国産材の安定供給体制の構築に向けた
近畿中国地区需給情報連絡協議会 議事録

日 時：令和 7 年 1 月 20 日（月）13:30～16：00

場 所：ウェブ会議（Zoom）

出席者：別紙のとおり

議事次第及び配付資料：別紙のとおり

概 要

1. 開会

ただいまより令和 6 年度近畿中国地区需給情報連絡協議会を開催致します。

開催にあたり、本地区協議会を代表して西垣会長からご挨拶申し上げます。

2. 挨拶

（西垣 協議会会長）

ただいま紹介のありました西垣でございます。遅くなりましたが、新年明けましておめでとうございます。本年も宜しく御願い致します。

本日の協議会には、新年の何かとご多忙の中にも拘わらず、国、12 の府県をはじめ、各地域から川上、川中、川下をそれぞれ代表されるメンバーの方、50 名が Zoom、MTG にご参加を頂き誠にありがとうございました。ただいまより 16 時までの 2 時間半という長丁場となりますが、最後まで宜しく御願い致します。

さて、全国的に見ましても、或いは、近畿中国地区に限ってみましても、国産材の素材生産量は 2022 年をピークとして、23 年、24 年と伸び悩んでおりますが、価格硬直性のある輸入品につきましても、国内の需要環境、産地事情、為替等の影響を受け、大きな減少傾向にある中、国産材への注目が更に高まっており、今こそ「真の国産材時代」を確固たるものにすべきタイミングであります。

特に、当近畿中国地区は全国 47 都道府県の 3 割に当たる 14 府県で成り立っており、需給の両面において、全国 7 ブロックの中でも極めて多様性の多い地区でもあります。つまり、14 府県は一律ではなく、地域によっては全く異なった需給環境にあり、その分、きめ細やかな対応が必要となって参ります。

また、昨今、米をはじめとする農産物では、安定供給のためのコストをカバーしうるために、値上げが行われている現実があります。国産材におきましても、将来のために安定的に再生林でできる現場の体制づくりやそのための木材価格の引き上げは、我々業界が統一して目指すべきところであります。川下には様々な課題もございますが、国産材の価値をしっかりと表現し、消費者にご理解を得られるべく、官民一体となって垣根を越えて推進すべき根本的なテーマであります。

その意味におきまして、本日のウェブ会議は重要かつ有効な情報交換の場でございますので、一人でも多くの方から忌憚のないご発言をお願い申し上げたいと存じます。

最後になりましたが、今回、座長をお勤めいただきます京都大学の坂野上先生には、何卒宜し

くお取りまとめいただきますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。
有難うございました。

3. 趣旨説明

(林野庁 高橋課長補佐)

協議会の趣旨について説明させていただきます。

住宅着工戸数の低迷や資材費・人件費等の高騰などの厳しい状況が続く中、皆様におかれては国産材の供給・利用に努めていただいていますこと、お礼申し上げます。

そのような中、皆様に木材需給に関する情報共有や意見交換をしていただき、引き続き国産材の安定供給体制構築のため協議会を実施させていただくこととなりました。

今回は例年と異なり、需給動向に加えて「木材取引の現状」と「再造林の確保に向けた取り組みについて」という議題を設けさせていただきました。持続可能な国産材供給のためには再造林の確保が重要なところではありますが、森林所有者がそれを躊躇してしまうような状況が続いているところです。その大きな要因といたしましては、丸太や木材価格の低迷といったものが考えられます。

このことについて認識を深めるには、木材取引の現状がどうなっているのか、丸太や木材生産、ひいては森林経営に関するコストを関係者がどのように認識しているのか、様々なコストは適切に価格転嫁できているのか、といったことが重要になってきます。今回新たな議題を設定させていただくとともに、事前にアンケートをさせていただきました。木材の取引実態やコスト構造については林業、木材産業、更には住宅産業等の川下側を交えて議論を交わすことが重要であると考えています。川上、川中、川下それぞれに事情があるとは存じますが、日ごろ取引を実施していないなど関わりの薄い相手もいると考えています。各プレイヤーの抱えている事情を理解しあうことが重要であると思われます。是非とも皆さま率直なご発言をいただけますよう宜しく御願い致します。

4. 議事

(京都大学 坂野上 座長)

前回の地区別需給情報連絡協議会は令和6年1月に各地で開催され、木材の需給や価格について、いくつかの地区から共通して、

- ・住宅需要の低迷により製品価格・販売量が低位で推移しており、対応に苦戦している。
- ・2024年はエネルギー価格の上昇のみならず、働き方改革による物流費、人件費の上昇など生産コストが上昇するという状況下で、需要拡大・新たな木材需要の創出が必要である。
- ・木材価格自体の底上げが必要である。

等の報告がありました。

また、国産原木について、価格は一部上昇する地域もあったものの、全体的にウッドショック前の価格に戻りつつあるといった報告がありました。他方、輸入材については、ウッドショック等を経て、供給リスクが認識されてきている中、為替等の影響により価格の上昇傾向が見られる状況にあります。

このような状況やご意見を踏まえますと、国産材の活用を進めていくため、これまで以上に需給に関する情報共有や関係者間での意見交換を進めていくことが非常に重要であり、先ほど林野庁からもあったような木材の価格についての議論を深めることも必要ではないかと感じているところです。

そのような中、本日は、まずは議事1として、林野庁から需給動向等についての資料説明をいただきます。その後、直近の需給の動向等について皆様から情報共有や意見交換をいただきたいと思いますと考えております。

それでは、林野庁から資料の説明をお願いします。

《議事1 木材需給の動向と見通しについて》

(1) 林野庁からの情報提供

(林野庁 高橋課長補佐)

○資料1 木材需給動向について(近畿中国地区)の説明

○資料2 木材の需給見通しについて の説明

(2) 事業者からのコメント

(京都大学 坂野上 座長)

ここで、事業者の皆様から近畿中国地区の原木・製品の需給状況や見通し、現地の状況や今後の生産体制等についてコメントをいただきたいと思います。一部で原木出材量が減少傾向、また、原木価格が上昇傾向にありますが、このことについてもご意見あればお願いします。また、樹種による引き合いの違いなどもあれば伺いたいと思います。

(山口県森林組合連合会 森田 業務部長)

山口県森連の取扱数量は、昨年と比べると年間で1万 m³ ほど減少の見通しとなっています。杉・桧の割合については、昨年は杉が55%、桧が45%くらいの割合でありました。今年については若干杉の方が多く、桧が不足している状況です。価格につきましては、原木不足ということから昨年秋季ごろからじわりじわりと上がってきていまして、昨年4月と比較すると m³ あたり杉で400円程度、桧で1,000円程度値上がりしています。

(株式会社八木木材 八木 取締役)

物流2024年問題に対応するため、2023年12月頃に運送費を10%ほど上げました。結果として年間3億円ほど余分に運送費が掛かるようになった。2022年から予想していたことなので、自社でトラックを所有するように方向変換をしていきました。現在、15t車が4台、トレーラーが3台、これで2億5千万円ほどの設備投資になりました。今年の6月には15t車1台とトレーラー1台の2台を増車することになり、益々設備の方へお金は掛かっていくことになるものの、これによって運送費の出費を抑えることができるだろうと考えています。

出費を抑えることができないのは従業員さんの給与賃金と考えています。昨今の物価上昇のニュースなどで3.4%の物価高に連動して、わたし関係の会社の従業員の給料を3.4%上げるように

してあります。また、去年の春にも 5%給与を上げました。

原木価格については去年の秋ごろから上がりかけて、今年はかなり上がってきている。これをどうするべきかと考えた時、トラックを自社便で持つことに運送費を抑える意味が出てくる。燃料費の高騰に関しては、木材センターの事業所の近くにインタンクを保有している。上郡町に事業所を持っており、そこにもインタンクを設置した。結果、軽油でℓあたり 20 円から 25 円分の価格を抑えることができた。

単価交渉について、現在、販売先とわたしどもが所有している材との需給バランスが、需要過多になっている。当然、需要過多になっているということで「予定数量の供給が難しい」という話を先方に伝えると、向こうから単価を見直してくれて単価を上げてくれるという、そういう方向で進んでいる。

再造林について、保安林の施業要綱通りに再造林の作業をすると、5 年から 10 年で植栽したものがなくなっていく。2 割でも活着すれば良い現場といったところです。

普通林については施業要綱の縛りがないので、獣害に遭わないような樹種を選んで植栽しています。ここはほとんど活着して残っている。

すると、しなければいけないことは保安林施業要綱の見直しだと思います。わたしたちの地域では獣害が非常に多く、その地域にあった形で施業が可能ないように見直す時期が来ていると思われます。

(林ベニヤ産業株式会社 志岐 課長代理)

需給動向について、価格の面でいえば去年一年ほぼ横ばいでありました。一部、カラマツはウッドショック以降、値落ちが杉・桧に比べて小さかったのが動いて以前の価格に戻りつつある。すべての樹種にいえることだが、ウッドショック以前と比べるとバイオマスチップ用材や海外への原木輸出の需要がありますので、それが下支えとなって価格は元通りにまではならない。

数量については合板価格がウッドショック以降、12mm の 3 × 6 がピーク時に 2,000 円であったのが、今や 1,000 円を切っており半分以下となっている。ここ数年続けて数量調整をして減産を行っているところであります。去年の年初から夏場くらいまでは仕入先に少し出材を抑えてくれ、という形をお願いをして推移きた。10-12 月頃は一番原木の盛んな時期ではあるが、夏場の気候のせいか中々生産が上がらない状況であったのかなと思う。当社への出材も思ったほど多くはなかった。今までの供給過多であったので、在庫的にはバランスがとれた形であります。ただ、今後の天候次第ではどうなるのか不安な面も残っています。

(さんもく工業株式会社 河本課長代理)

弊社はプレカット工場と防腐工場などをしているので、その立場からの発表となります。建設コストが上がり、一棟あたりの坪数も減り、棟数も減っている状況が続いています。これからの動向としては四号特例の縮小の絡みなどで今年の四月からが不透明なので、情報収集のために動いているところです。国産材の利用に関しましては、使えるところは土台・柱・間柱といったところになってくるのですが、主に自然派を売りにしているような工務店さんは使ってください

います。岡山県では県産材利用の補助金があるので、このあたりを仕様に取り入れていらっしゃる場所では国産材利用があるのですが、中々住宅のプランの仕様で天井高を高くすると、電管空調など配管のこともあって外材・集成材が使われやすいのが現状です。

羽柄については木材の価格面では杉を使うことが多い。価格も横ばい傾向で使いやすくはあるが、中々建設コストが高くなっていることから、各メーカーからも価格を抑える話が出てくると国産材か外材かという選択をする場面が出てくるようになる。

プレカットとしても配送コストは大きな課題になっている。メーカーさんに理解してもらいつつ、費用的に改善することが重要になるのが現状です。

そのほか、公共物件や幼稚園・公園といった施設では、岡山県の県産材補助金などを活用した木製遊具の納品ケースや、森林環境譲与税を活用して簡易トイレの木製の囲いなどの注文が出てきている。

大断面集成材が強度面や価格面から選ばれやすくなっているところから、国産材でやっていくのが難しくなっている状況です。公共事業についてもコンクリートなどの高耐久の部材の方が管理しやすいという意見もあるので、そのあたりのメリット・デメリットを理解してもらい、適材適所で木材を提案できるような対応が必要と思われます。

（３）意見交換

（京都大学 坂野上 座長）

続いて、皆様から広くご意見等いただきたいと思います。川上、川中、川下の順番にご発言をお願いいたします。

（森林整備センター中国四国整備局 佐々木 水源林業務課長）

木材供給側として、生産するものがキチンと売れていくことが重要。年間3万9千m³ほどの販売をすることになるのですが、その販売が滞りなくできるようにしたいと思っています。

（近畿中国森林管理局 石上 森林整備部長）

価格の変動を踏まえた上で国有林として地域の木材の安定供給に貢献していきたい。今年度は素材生産で11万m³を供給予定で、現在80%ほどの進捗。価格につきましても人件費の上昇については今年度の請負の発注の際に見込ませていただきました。また、物流費についても国土交通省のトラックの標準価格を参照し、価格を上げさせていただいた。

再造林も獣害などの課題があるが、保育の経費を少しでも圧縮するべく下刈りの省力や植栽本数を2,000本/haに減らすなど取り組んでいる。

（京都大学 坂野上 座長）

続いて、川中の状況についてうかがいたいと思います。これまでの内容のほか、国産材の活用拡大の取組などありましたらお願いします。

（物林株式会社 倉岡）

木材需給の動向としましては、昨年の夏ごろからの出材減とそれに伴う原木不足で原木価格が

上昇している事情はあります。ただ、その末端の住宅需要に大きな動きが見られないので、先行きが不透明なことに変わりはない感じです。一方で輸入材につきましては、今年の第3・第4クォーターと契約もほとんどないと聞いており、現状東京にある在庫14万m³が来年春には10万を切って8万m³くらいにはなるのではという見方も聞いている。

一方で国内のメーカーさんも国産材でまかなえるということに気づいた方もあり、輸入材が入ってこないことにあまり焦っていない様子。国産材の利用推進として、認証材の需要創出に取り組んでいます。認証材の実務的な負担が山側に偏っている状況でしたので、そこを安定供給するかわりに価格でインセンティブをつけてもらえるように働きかけていきたいと考えている。

(西垣林業株式会社 丸谷 部長)

昨年の秋口より原木不足による原木高は続いています。価格の上昇とともに原木が出てくるのが普通なのですが、一向に増える様子がない。その原因は地域によって様々であるとは思いますが、特に近畿中南部エリアの場合、地域性もあって皆伐よりも間伐が多い。

間伐主体なので伐採事業体が増えないと出材量が増えないという事情があります。また今年度は住宅着工数が少ないであろうという見込みから、山の立木仕入を控えて搬出を伴わない除伐などの請負作業に入られたりするケースもあります。また、運送面でも原木の運搬は山土場への引取等、条件が他の運送に比べ厳しいため、他の運送に向かわれている方もいらっしゃると思います。こうした山側の業者や運送業者が長期的に安心して投資や人材育成ができるように、川中・川下が中長期的に需要発信を行う必要があると考えています。

(広島県木材組合連合会 渡邊 常務理事(兼)事務局長)

住宅需要が低迷していますので、非住宅物件について情報収集をして改善する必要があると思っています。協同組合として供給体制を整える活動をして、建築士さんに営業を行う、公共物件に対して市に行ってお願いをするなど、非住宅関係で掘り起こしができないかということで取り組みを進めている。価格については新聞上などでしか分からないのですが、秋以降は少し価格が上がってきている状況だろうな、という風に思っています。

(京都大学 坂野上 座長)

最後に川下の木材利用状況等について、持ち家や分譲住宅、非住宅の受注状況や今後の見通し、国産材の活用拡大の事例、製紙やバイオマス発電における需給状況等についてうかがいたいと思います。

(日本木造住宅産業協会 西田 事務局長)

皆様ご存じの通り、昨年の11月時点において全国的に前年同月比で2%ほど住宅着工棟数が落ち込んでいます。これで7年連続全国の住宅着工棟数は減少傾向であるということであり、今後とも減少していく見込みとのことです。このような市況環境の中でどのように住宅産業を盛り上げていくかが業界の課題となります。

住宅メーカーは、鉄骨と木造と分類されることが多い中で、木造においては、施工効率化が進

み、昔ながらの木造住宅（木造軸組工法）が少なくなっているように感じます。

木造住宅への木材供給という面では、コロナ感染症の拡大時期に木造住宅業界では、ウッドショックなどによる木材の需要供給が崩れて非常に厳しい状況になりました。また、コロナ禍の時期に住宅というものが大きく見直され、戸建て志向が大分高まりました。それにも関わらず、木造住宅の建築に必要な木材供給が市場で足りなくなり、多くの建設会社において着工が思うように進まない状況になるというという悲しい思い出があります。

木材供給においては、ようやく去年の末ぐらいから価格高騰はあるものの、住宅における木材供給について、安定までとはなりません、供給力が伴ってきたことで戸建住宅については少しだけ盛り返した印象です。

木材だけでなく、住関連資材費の上昇についても、非常に厳しく、木造住宅についての単価も非常に上がっています。住宅においては、木材の価格高騰だけではなく、あらゆるものの集合体の建物であるということから、あらゆるものの資材費が上がっていることで、住宅の価格が大きく増加している状況です。若年層を中心に土地を購入してから建物を建てるお客様も増えており、価格高騰により住宅購入に足止めが掛かることも増えているかと思います。

今後、国内の住宅棟数の増加は、非常に難しく、見通しとしては少し良くないです。しかし、住宅の重要性や取得意欲が年々市場では高まっているところがありますので、これからいかにしてより付加価値の高い安定した建物を供給していくかというところに努めてまいりたいと思いますので、どうぞ宜しく御願いたします。

（JBN・全国工務店協会 安成会長）

住宅の着工戸数が年間ベースで見て、全国で1割近く落ちています。山口のような過疎圏でみたら15、17%くらい落ちており、福岡でも9%くらいは落ちています。そういうふうな状況にあって地域のこの点は集客減で苦勞しているというのが実情です。ではなにをしているのか、というとやっぱり非住宅です。リフォームとかってということになるのですが、非住宅の場合は木造の2階建てで少々の建物が建てられるものですから、個人医院や事務所・店舗、介護施設もかなり大きな70床くらいの介護施設が木造2階建てで建てられますので、そういう風なところに活路を見出しながらやっている、といった感じですね。

その時に注意していることとして、全く規格品の並材を使うということ。これは重要なポイントでして、例えば公共工事とか設計事務所が行うような特殊な建物でしたら、要するに規格品以外の材料を要求されることってあるじゃないですか。地域の工務店は何がどこにあるってということが分かっているので、あくまでも流通材を使って設計をし、流通材を使って建てるということです。それは当たり前じゃないかと思われそうですが、そこに結構大きな溝があります。

木造を一番よく知っているのはやっぱり地域の工務店で、ゼネコンもわかっていない。極端なことを言えば設計事務所だって分かっていないですよ。だから平気で規格材以外の材料を使う。だから、そこが考え方としてのポイントであると思います。そこをどう広げていくかっていうのはまた別の話題です。

我々が注力しているのは2つの問題点についてです。

一つ目は4月以降の建築基準法の改正です。4月で四号特例の縮小とか様々な形で起きると、リフォームも確認申請がいるという部分が出てきますから、輪をかけてマイナスの要因が出てくることになります。それは何故かという、4月以降の確認申請期間がかなり混雑するとか、通常のリードタイムではできないというようなことが起こって、かなり経営を圧迫するな、という気がします。これが懸念事項。

もう一つ明るい材料は、今年の秋にリリースされると言われている IBECs から出る J-CAT。これは建築物のホールライフカーボンの算定ツールで、非住宅版は去年出た。木造戸建て版が今年出る予定。そうするとどうなるか、というと一件の住宅を建てるのにいくら CO2 が掛かるのかという話題になる。すると木造住宅の方がはるかに低く、しかも国産材を使った住宅の方がはるかに CO2 も低いわけですから、ここに活路を見出したい。だから私たちが地域の工務店に声をかけるのは「今は厳しいけれど、脱炭素の時代は地域の工務店の時代とも言えるので、頑張ろう」という風に言っています。

(全建総連 谷内 執行委員長)

我々のところは主に一人親方と呼ばれる方が多い組織です。工務店の経営をされている方もいられますし、完全な職人さんという方もいらっしゃる組織でございます。大阪を中心に現状の話を取り取りいたしました。

ウッドショック以降に材料が確保できなかった、値上がりをしていたという点について聞き取りをしましたところ、発注する材料に関しては今ほぼ確保できている。ただし、値段についてはその時に上がったままで、そこから下がっていることはないですね、という話でした。

一人親方と呼ばれる方が仕事する時、一般の方相手になると値上がりしている分の価格転嫁については、お客様に説明した上で納得していただいて価格転嫁ができています。ただし、ゼネコンや地元のハウスメーカーに対しては中々その価格転嫁ができないという状況で苦しんでいる方も沢山いらっしゃいます。

四号特例に関連した問題として、今後断熱材がかなり不足してくるのではないかなと思っています。またその断熱材の入荷待ちなどで納期が混んでくるのかな、ということも心配されていました。また、書類関係の仕事が苦手な方も一人親方には多いので、四号特例縮小で書類仕事が増えるのを機会に廃業しようかな、という方もいると聞いています。

そして、現状輸入材に頼る部分が多いので、国産材利用をもっと促すために全国組織でそういうキャンペーンも行って、林野庁さんが行っているキャンペーンをそのまま全国で使えるように推進も行っている。

(株式会社日本海水 谷口 事業部長)

山からの出材については10～15%程度下がっている傾向があります。その原因は補助金の有無の関係にあるようです。補助金の予算の都合で森林経営計画などが提出できないのではないかと想像しています。機械化も推進されて生産効率も上がっているというところでありながら、新規計画が立てられないと言いますか、工程管理などが織り込めないのが稼働率が向上できず、コストもアップしてしまうのだらうな、といったところです。

再造林の確保に向けて取り組む点について市場の方と話をする中では、再造林だけではなく天然更新という考え方も取り入れてもらえないかと仰っていたのが印象的でありました。我々発電所としましても、燃料ができるように早生樹なども取り組んでいるところではあるのですが、いずれは国からの補助金をいただきながらいずれか燃料になるように取り組んでいきたいと考えています。

発電自体は皆様のご協力のおかげで順調に動いているというところがあって、非常に感謝しております。

(京都大学 坂野上 座長)

株式会社八木木材のコメントの中で保安林の施業要綱について触れられていましたが、林野庁様の方からなにかご意見はございますか。

(林野庁 高橋課長補佐)

大変恐縮ではありますが、保安林関係部署にもお話を伝えさせていただきたく存じます。この場でお答えすることができず、申し訳ございません。持ち帰らせていただきたく存じます。

(京都大学 坂野上 座長)

小長井様より「原木供給が減少した要因に造林補助金が不足しているという意見はなかったでしょうか？」というコメントをいただきました。

(林野庁 高橋課長補佐)

今回の事前アンケートの中では造林補助金関係のコメントは特段ございませんでした。この場で何件かその点に指摘があったということを認識して、持ち帰らせていただきます。

(株式会社八木木材 八木 取締役)

保安林の施業要綱見直しについて、最終的に回答するのは治山課になると思います。もし治山課が保安林の施業要綱を見直していかなければならない、という方向になった時は、この会議の中でも大きな問題として取り上げられたことを伝えていただきたい。

続けて林野庁の方に質問させていただきます。今、我々を取り巻く木材の中で、下支えをしているのが燃料用チップである。そのことは皆さん認識していると思いますが、もはや既に B 材、C 材よりも D 材の方が高くなってきてしまっています。下支えをしているのではなく、既に牽引役になっています。

その牽引役となっている燃料用チップについて、FIT 制度が悲しいことに 20 年で終了することになる。早いものについては 10 年くらいで終了するであろう、と。当然、その中で需給のバランスが大きく変わってくるわけですが、林業とは時間の流れがものすごく大きく異なるように思っています。林野庁の方がどのように考えていらっしゃるのか、お教えいただきたく存じます。

(林野庁 高橋課長補佐)

FIT 制度の終了が近い、という点について我々も重要であるとの認識をしています。おっしゃる通り、C・D 材が全国的に原木価格の下支えしていただいているということについても認識しています。他方で A・B 材の価格が上がりづらいという状況の中で、需要対策として、非住宅分野などの需要拡大対策に取り組んでいるところです。FIT 制度については重要な問題と認識しておりまして、引き続き経済産業省とも話を続けていきたいと思っております。

(京都大学 坂野上 座長)

この FIT の問題については短時間では議論ができないところだと思います。申し訳ありませんが、次の議事に移らせていただきたく存じます。

木材取引の現状と再生林の確保に向けた取組について、林野庁様から情報提供をお願いいたします。

≪議事 2 木材取引の現状と再生林の確保に向けた取組について≫

(1) 林野庁からの情報提供

(林野庁 高橋課長補佐)

○資料 3 木材取引の現状に係る事前アンケートの結果及び再生林の確保に向けた取組についての説明

(2) 事業者からのコメント

(京都大学 坂野上 座長)

ただいまの林野庁様からの情報提供について、事業者の皆様からコメントをいただきたいと思っています。皆様には事前に質問をお送りしておりますので、その内容やそれに関連することについて発言をお願いします。

(鳥取県森林組合連合会 古都 部長)

木材生産のコスト構造の変化について、大きな要因としましては間伐施業主体でやってきた事業体の場合は施業地が奥地化してしまっていることが挙げられます。また、施業者をもとめられるような箇所についてはほぼやりつくした感があり、施業地の確保が難しくなっています。

その中で間伐から皆伐へシフトしていったところにつきましては、素材生産量が以前のままか、または生産量の増加・コスト削減をできているような形になっています。一方で間伐一辺倒のところにつきましては、少なくとも鳥取県内においては生産量が落ちてきており、森林施業プランナーが施業地をつくることも難しくなっています。

現場を作るためのコスト、といったものが非常に高くなってきているのではないかと考えられます。

需給動向木材生産コストというようなところでは、販売先に価格交渉を行ってはいらぬものの、工夫としましてはやはり燃料価格の増加など、運送会社さんとの協議をした上でアップをお願いしています。また、他地域の状況なども勘案して、データをつくって協議をお願いするという方法を行っています。ですが、山側は立場が弱いということもあり、どこの方が価格は高いという

ような状況でよその価格を分析して、それと比較した上での価格協議という形でお願いしています。

再生林の確保に向けた取組としましてはですね、木材価格の水準というものは造林補助金の状況によって今後も変わっていくのだろうな、と思っておりますのでちょっと言及は差し控えさせていただきますけれども、再生林の確保に向けた取組としましては、鳥取県内においては大分間伐から皆伐再生林に向かって取組を進めているのですけれども、まずスタートしたのが、間伐ですと施業地がどんどん奥地化して施業ができなくなっていくということで、それでは主伐に向けていくにはどうしたら良いのかとなった時、山林所有者さんの負担を減らせるようにしよう、ということで原木市場さん、大手の製材所さん、チップ工場さん、バイオマス発電所さんから基金の積立をお願いいたしまして、林野庁さまの説明にもあったような再生林のための基金を拠出するような形にいたしました。

平成 30 年度次には 21 万円/ha を再生林したところにはお返ししますよ、というような形で事業をスタートしました。民間事業者が資金を積み立てしてでも皆伐をしてほしいというような機運が高まっている中で、行政の方も造林補助金について、再生林について上乗せをしていただくというような機運も高まりまして、現在 9 割の補助をいただいています、市町村によっては残りの 1 割分を環境譲与税から補填をするといった取り組みをいただいています。

まずは再生林については当たり前にしていかななくてはならないこと、そして再生林に必要なものを行政の方と事業者の方にも協力をいただいて、再生林できる体制を整えていくということが大事かなと考えています。

(大林産業株式会社 大林 代表取締役)

私どもの会社は素材生産業もやっております。大体年間 5 万 m³ くらいの素材生産に加えて、年間 1 万 2 千 t くらいのバイオマス燃料材の搬出をさせていただいています。皆伐が主体の施業を行っていますので、バイオマス燃料材を未利用材扱いにするために、できるだけ森林経営計画に組み入れて再生林を実施したいと思っていますが、私どもの伐採する木の大半が立木買いを実施しておりまして、その立木を買い取らせていただきました山林所有者の方に、伐採の後に再生林しようと希望される方がほとんどいらっしゃらないのが現実です。

現状では山林所有者の方が再生林をしようと思うと、1 ha あたり 20 万円持ち出しをしなくてはいけないというふうな状況です。やはり、50 年後にならないとお金にならないようなものを中々 20 万円であっても、この非常な物価高の中において出せる人はいないということです。

それを少しでも打破すべく、住友林業さんの提案に乗らせていただきました。

山林所有者の方、住友林業さん、第三者の企業の方、この三社で森林整備協定を結んでいただく、というものです。その協定の具体的な中身というものが、第三者の企業の方が山林所有者の方から向こう 5 年間土地を利用させていただく、なおかつ山の命名権を得るという状況の協定です。その分、第三者の企業の方には再生林するために不足する 1 ha あたり 20 万円を少し超える金額を負担していただく、というシステムです。

その中で行政の方からも協力をいただきまして、山口県の方から CO₂ の吸収認証というものをを出していただくということで、第三者の企業にとっては CO₂ の吸収の社会貢献をしています

よ、という宣伝になります。

ただ、我々の PR が足りていないのか、まだ協定を結んでいただいた企業がまだ3、4社ほどしかいらっしゃいません。しかし、これを推し進めていけば我々木材産業に関わる者以外の方に企業として環境問題に取り組んでいただけます。この会に参加いただいている方の中にも、ご興味がありましたら是非お声掛けいただければと思います。

(三重県木材協同組合連合会 前田 専務理事)

原木確保や製品の生産状況の変化と状況について。

原木生産量としましては、前回の協議会当時よりはやや少な目ぐらの状況で出荷されている。素材生産業者の中で間伐業務が増大しており、主伐して出荷するという業務だけではなく、切り捨て間伐の業務が増えてきている。その結果、なかなか原木が集まらないというような状況になっています。

またバイオマス関係の事業者も末木やタンコロなどを使いますので、そちらの生産量が減少したという話を聞いています。

原木についてはそうしたことでウッドショック前よりはやや高いな、という水準で推移しています。

次に製材品の状況ですが、住宅建築が苦戦しているということで出荷の方は減っているという風に聞いています。それでいて原木の方がやや高めということで、原木仕入の時に製品価格との差が縮んでおりまして非常に苦しい状況になります。

再造林につきましては県木連のほうではあまり関わりはないのですが、林業経営というものを考えた上で山元にどれだけお金を返していけるか。返していける額が大きくなるほどに造林が進むと考えてしまいますが、それも山林所有者によっていくらが適正なのかは変わってきますので、やはり次世代に資源を残す、だとか環境資源を守っていくといったふうに意識を高めて実行していくことが大事なのかと思っています。

(真庭木材市売株式会社 山下 代表取締役)

岡山県という地域では元々間伐が主体の素材生産の地域でありました。しかし、5、6年くらい前から、流れに従っていわゆる皆伐をして安定供給をしていく、それに伴って再造林も並行してやっていこうということで、皆伐物件が増えてまいりました。

皆伐すれば再造林ということで山主さんと話を進めていたのですが、実際のところはほとんど再造林をされる山主さんはいらっしゃいません。どうしてかということ、やはりその再造林に係る経費の自己負担が、補助金をもらってもかなり必要であるということで皆さん再造林をしません。中には、後世に山をのこしていかなければならないということで、再造林をされる方もいらっしゃいますが、当時は割合でいえば20%もいないような格好でありました。ただ、それではダメであろうということで、我々の地域にある原木市場は、民間が2社と県森連の市場が1つということですが、それでも、再造林に対して補助金をもらった上で足りない分について、本来山主さんが負担すべきところを我々原木市場が負担しようということを、それぞれの市場の立場で決めています。

当社の場合におきましては、皆伐した物件につきましては出材をすべて当社の市場にさせていただくということがまず一つ目の条件になります。そうしていただくと1 ha あたり約18万円を支給しましょうと、それで向こう5年間の下刈り費用も年間3万円ずつ補助山に出しましょう、ということになっています。

今現在は地元の森林組合さんも再造林に支援するということで、我々の補助と並行して利用できるということで、それらを併せると皆伐した山への再造林補助が ha あたり年間38万円ぐらいある、ということになります。

そうすると山主さんの負担がなしで再造林ができるということで、今は進めております。ただ、これをしても全員が再造林はされません。基本的には山に関心がないので、山を切ったら天然更新でよろしいという方がまだまだやっぱりおられます。そうしたことでまだまだ啓蒙が必要ですけど、ここまでしても再造林率は5割にも達しないというのが現状であります。

また、去年まではシカがほとんどいない地域であったところに、去年からシカが一気に増えて害獣対策が必須となった。去年植林した物件にはほとんど食べられて全滅した、というようなところが多々あります。今後はいわゆる害獣対策についての取組も必要になってきている状況です。

(3) 意見交換

(京都大学 坂野上 座長)

続いて、皆様から広くご意見等いただきたいと思います。川上、川中、川下の順番にお願いいたします。ではまず、川上の皆様にお聞きしたいと思います。

(株式会社八木木材 八木 取締役)

実験的に再造林をやってきた中で、次に山へ来るのは15年目に来ます。そうすると山の方で下から横から見ると、茶色い15年生くらいの植林した材がポツンポツンとしているのが見えかけます。15年から20年くらいの間です。

最初に再造林した時期は木の先端をシカは食べる。それによってわたしが再造林した山は8割くらいの木が無くなっている。今度はツリーシェルターをつかって獣害対策を行い、なんとか乗り切った。

10年ほど経つと、シカ柵をあまり重要視しなくなり、今度シカが入ると幹をなめる。そうすると、15年から20年経つと茶色くなって枯れてしまう。

今度は一本一本に単木保護をする方法を実施してみました。ですが、ネットを外したところで全部枯れてしまったというのが現状でありました。

根本では獣害をどうするべきか、ということを考えないといけない。

普通林の場合は樹種変更でシカの好まない樹種を植えることで活着させることができる。

外材と勝負できる価格で国産材を川下は売っていかなくてはならない。そういう工夫を林野庁さんの指導の下、やっていかなくてはならないと考えています。

わたしは木材の加工をやっているが、その取り組みの中ではFSCなどの認証材を扱ってSDGsに乗っかって単価をいただいています。八木木材においてもCoC認証を取得しており、次の加工業者の人にたとえ少しでも循環型の林業を営んでいるのですよ、だから価格に乗せてくださいね、

ということを理解してもらいたいので。

(奈良県森林組合連合会 西本 参事兼総務課長)

再造林についてですが、奈良県についてはほとんど皆伐がない状態。

県の方の事業で部分皆伐をして広葉樹林を植えていくというような取り組みをしています。皆伐ができないのは、材価の低迷にあるのかなと思われます。奈良県においてはまだまだ皆伐というのは難しいのかな、と思っています。

(住友林業フォレストサービス株式会社 末原 所長)

西日本全体を見ていて、やはりネックになっているのは獣害対策。結局その補助金の活用方法がまた、別の例えば植栽費用だとか苗木の費用であったりすれば十分に満足のいくような補助の手当というものが、持ち出し0でも可能なのではないか、と思います。

皆伐できていない地域というものが沢山あって、福井県の方もそうなのですが、基本的には間伐を主体でやっている。ただ、皆伐ができないわけじゃなくて、やったとしてもまず苗木がない。苗木があったとしても植える人手がない、植えることができてでも獣害でボロボロになってしまう。そうしたことが非常に問題視されていて、なかなか進まないという現状がある。

その繰り返しが担い手の増加にもつながっておらず、難しい状況、悪循環が続いております。住友林業では全国各地で苗木づくりもさせていただいており、少なからずのお役には立てているのかとは思いますが、土地の所有者さんが植えるという意思を持っていただかないといけませんし、植える人手がないといけません。

引き続き、地域の皆様での連携を図って山づくりに貢献できるように考えていますので、よろしく願いいたします。

(京都大学 坂野上 座長)

続いて、川中の皆様にうかがいたいと思います。

(中国木材株式会社 荻原 副本部長)

木材のコスト構造の変化について、これは当社がやっている米松の輸入ということになりますと、基本的には現地の価格がアップしている。インフレ傾向でアメリカの住宅着工は強いですね。極端な円安ドル高という為替の事情もあります。運賃も上がっていますので、したがって輸入コストはだいぶ上がっております。

一方、日本のマーケットにおいて当社が扱っているのはレッドウッド・ホワイットウッドですが、こちらは2025年1月の第1クォーターから入ってこなくなっております。特に小割材が入ってこない。昨年8月の鹿島工場の火災があって、再建途中で供給力はないのだけれど、色んな所で工夫して小割材をとっていかうかな、というふうにやっています。

平角のレッドウッドに関しては基本的に在庫が非常にあるのですが、段々これがなくなってきました。したがって平角・正角全部の供給が厳しくなってくるということになりますと、米松についても鹿島工場が火災によって生産性がリミットされていることもあり、国産材の方に

流れが来ると思います。

当社の場合は社有林を1万ha所有していますが、このコストを賄うのに必要な木材価格はいくらなのか、という話になります。簡単に言いますと杉が1m3あたり15,000円としましょうか。当社の社有林を当社の山元山林事業部が施業したところ、15,000円で売れたとしても残るのは1,000円から2,000円がいいところだと思われます。

したがって、それだけでは全くダメですよ。山から販売するとなれば20,000円にならないといけない。15,000円から20,000円に上がって5,000円あがるわけですけど、そのうちやっぱり2,000円くらいは山代に頂戴しないといけない。

だから、山元に3,000円くらい残れば良いのかなという感じがしています。ただ、それでも難しいので補助金の充実をお願いすることが必須となります。

山で1,000円の原木が工場着で15,000円とした時、そこからプレカット工場着で60,000円となる。するとおよそ55,000円の付加価値がついていることになります。

これを川中、川下で取り合うことになります。わたしたちも林業をやっていますが、アピールが足りないです。川上でなにかPRになるような付加価値をつけないと、ずっとぼやいているだけになってしまいます。

結局は引き算の話になります。簡単に言うと川下によって価格が決まって、そこからまずブランドの住宅メーカーさんがお金を取り、次に当社が設備投資のお金を取る。その残ったお金で川上についてはこれで良いか、ということになりますので引き算になっている。だから川上は常に厳しい状況に晒されている。

種苗組合という非常に古い組織によって非常に硬直的になっているということで、山側からいえば苗が買えないという状況になっている。だからこそ皆伐再造林が進まないということになっています。まず、苗のコストを下げるということを今やっています。

これは簡単にいうと特定母樹を当社で作っておりまして、なおかつ一本当たり宮崎でコンテナ苗150円でしたが、250円上げました。種苗組合で価格は決まっていたんですが、うちはその組合に入らないと宣言しました。うちは特定母樹でやっているの、うちの価格は十把一絡げではないよってことでクレームをしました。

苗を植える場合はドローンを使って植え付けコストを削減してあげる。そして下刈りが3年間か5年間必要になりますので、特定母樹をやれば安くなるということでトータルでのコスト削減をPRすることで皆伐を推進して、なんとか林業でも割が合うようにやっています。

そして、一番は人手の問題ですよ。いろいろ難しいことを言っても、結局は山の苗を植えるのはお年寄りの方が植えることになりますが、腰が痛くて仕様がなくて無理ですね。夏場は全く無理なので、次は外国人の方を入れるということになります。人材の問題に関しては林野庁さんにもお願いしたいところですけど、結局は労働力がないと始まらないということです。

(株式会社オロチ 渡辺 部長)

木材生産コストの構造に変化ということですが、エネルギー価格の高騰に変化があると感じています。それから併せて林業従事者の高齢化と人材不足ということで、人件費も増加している。

生産コストが増加しているということで、木材の生産のコストには変化があると感じています。

需給動向や木材生産コストについては、基本的には弊社については地元の木材を地元の森林組合からほとんど購入させていただいている。地元につきましては皆伐の方も進んでいると感じている。地元の町の方からも、持ち出しなしで再造林ができているとのこと。

今後、木材生産コストの高騰で住宅価格が上昇するということになりますと、弊社の製品も住宅着工戸数の減少とか、住宅価格の上昇といったところで、弊社の原材料コストを中々販売先の価格に転嫁できていない状況です。

再造林の確保に向けた取組ということでありますけれど、製造の立場から言わせていただくと木材製品の価格上昇が見込めない現状につきましては、木材価格の水準は現状維持の方がいいのかなと思っています。再造林ができるような補助を国が中心となって実施していただければと考えています。

先ほど、町が再造林の補助を出している事例を挙げましたが、実際は再造林を行う業者が不足しており、中々思うように再造林ができていない実情があるとは聞いています。

(京都府木材組合連合会 愛甲 副会長)

木材価格そのものは一年間横ばい、原木の出材についても上下はあるものの横ばいで推移。一番の特徴はバイオマスやチップの需要が非常に旺盛である、ということが、原木のC材、D材の底上げになっている。ただ、A材価格もそのC・D材の価格に引っ張られてしまっているような傾向がある。

働き方改革などで人件費が上昇しており、さらには燃料費が高騰、それから人手不足と資材価格が高騰していることなどから、業界としては一層の生産効率化をもとめられていますが、経営そのものは非常に苦しい状況に追い込まれているというのが現状ではないかと考えている。

それから国産材利用について、市場でよく見かける大径材、いわゆる45センチ上くらいの大径材が出てくるのですが、そういうものに対応できる製材所が少なくなってきており、チップ材と価格が変わらないような状況が悩ましい。この大径材利用は全国どこでも喫緊の課題になっているのではないかと。京都府では杉を使って横架材に利用できないかという事で、大学らと共同試験を行うなどして住宅で使っていくことができないか、という働きかけを行っている。

再造林の件については、京都では森林組合は間伐が主体で民間業者は皆伐が主体、といったように大体住みわけができています。木材価格が上がらない中で、森林所有者にほとんどお金が戻っていない現状。そんな中、森林所有者は再造林への意欲を持ってない。特に再造林に対しては行政の支援があるのですが、保育施業ということに関しては支援がそこまで至らないということで、販売価格に再造林コストを盛り込んだ価格設定なんてものは望むべくもないところ。

獣害対策については植えても育たないということでは森林所有者の意欲減退につながりますので、獣害対策は大きな問題であると考えている。

(京都大学 坂野上 座長)

そうしましたら、二つ目の木材取引の現状と再造林の確保に向けた取組についてはここまでとさせていただきます。

それでは、次は公正な取引に係る仕組みや価格転嫁の重要性などについて説明いただくこととしております。それでは公正取引委員会企業取引課指導係長の児玉様から説明をお願いいたします。

《議事3 公正取引委員会からの説明 資料4》

(公正取引委員会企業取引課 児玉指導係長)

○資料4 優越的地位の濫用規制・下請法の概要等(資料4)についての説明

(京都大学 坂野上 座長)

次に議題4として、林野庁様からご説明をよろしくをお願いいたします。

《議事4 その他》

(林野庁 高橋課長補佐)

○木材需給情報の共有のあり方(資料5)の説明

(京都大学 坂野上 座長)

それでは最後に本日の会議全体について、林野庁様からコメントを頂きたいと思います。

(林野庁 高橋課長補佐)

本日は長時間にわたりありがとうございました。本日の議論では、川上の皆様から獣害対策に関すること、また補助があっても森林所有者が再造林をしようとしなないといった興味深いお話を聞くことができました。この点は大変重要であると考えておりますので、引き続き参考にさせていただきます。

川中の皆様からは国産材利用の流れを聞くことができ、嬉しい情報提供がありました。価格形成についてはコスト積み上げではなく、外材と勝負できるようなことが重要といったお話もございました。外材との勝負ということになりますが、今現在では外材の方が高いということがありまして、海外の資源といいますか日本向け商品が減ってきているという話もありました。そういった点も踏まえまして、今後の国産材のPRにつなげていっていただきたいと思います。

川下の皆様におかれましてはやはり四号特例、建築基準法改正の影響を懸念されるということで、私どもも大変重要な点だと考えておりますので、引き続き注視いたします。

本日は皆さん、大変貴重なご意見をたくさんいただきまして誠にありがとうございました。引き続きよろしくお願いいたします。

(京都大学 坂野上 座長)

今回は初めての座長で非常に興味深いお話を聞かせていただきました。

皆様引き続き情報交換しながら、国産材の活用につなげていただきたく存じます。

(西垣 協議会会長)

各地区で様々なお取り組みをされていることを改めて聞かせていただきまして、勇気を与えられた部分もございましたし、それはやっぱり 14 府県あれば色んな違いがあるのは当然だと思われます。ただ、一業者がすべてをできることはもう全くないと思っております。やはりその地域の事業者さんたちが横展開しながら、そして地域を動かしていき、行政の方としっかり協力しながら、皆伐再生林に取り組むことは非常に大事なことだと思いますので、是非とも宜しくお願いしたいです。

(司会)

本年度の近畿中国地区需給情報連絡協議会の開催は今回で終了となります。
本日は長時間にわたりご参加いただき、また、一年間ご協力を賜り誠にありがとうございました。